

くらしの情報ガイド

お知らせ

日曜日の納税と納付相談
 9月24日(日)9時～17時 国税の納付相談(課税内容の照会および申告はできません) 北館地下1階(西側)入口から会場へ。車の来庁は南玄関前の駐車スペースへ 関&関収税課(☎38-2014)

動物感霊祭の開催
 9月26日(火)10時30分～12時 芦屋市霊園動物塚前(雨天時:霊園事務所2階) 芦屋動物愛護協会事務局(☎38-2033 経済課内)

猫の引き取り日
 やむを得ず飼えなくなった猫の引き取りを行っています。県動物愛護センター(☎06-6432-4599)に直接持ち込み可。
 9月27日(水)9時30分～10時 市役所南館玄関横 誕生後91日以上の猫は1匹につき1,700円/生後90日以下の猫は10匹まで1,700円/飼い主のいない拾得猫は無料 関生活環境部総務課(☎38-2050)

障害福祉課からのお知らせ
 障害福祉課(☎38-2043/FAX38-2178)
 【心のやまい相談】
 毎週水・土曜日(平日・10時～15時受付) 芦屋メンタルサポートセンター(☎32-0458/ashiya-msc@xui.biglobe.ne.jp)
 【県立障害者高等技術専門学校生募集】
 食品加工科12人、療育手帳所持者(その他条件あり) 10月20日(金)までに、西宮公共職業安定所(☎0798-75-6715)へ、 県立障害者高等技術専門学校 ☎078-927-3230)

兵庫県特定不妊治療費助成事業
 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し、治療費助成をしています。通算5カ年度申請できます。
 県内在住で法律上婚姻し、指定医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦(夫婦合算の前年所得額が650万円未満で治療終了後3カ月以内であること) 1年度につき上限10万円(通算5カ年度が限度) 関健康福祉事務所(☎32-0707)

芦屋税務署からのお知らせ
 9月19日(火)から、申告書の收受・税金の納付・納税証明書の発行・一般相談など、ほとんどの手続きが芦屋税務署の1階でできるようになります。詳細については、お気軽に下記へお尋ねください。 関芦屋税務署(☎31-2131)

第2回消防設備士試験
 試験日程:11月26日(日) 県立大学姫路書写キャンパス 甲種・乙種(甲種特種を除く) 9月28日～10月4日までに(財)消防試験研究センター兵庫支部へ郵送または持参 持参の場合は、土日祝除く9時～12時・13時～17時 関消防本部予防課(☎38-2098)

ラポルテ市民サービスコーナー

窓口ご利用時間
 平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
 土・日・祝日 午前10時～午後5時
 休業日 9月21日(木)・10月19日(木)
 交付内容 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書等
 【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時15分以降は、戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本や税務証明等は申請受付のみで、証明書発行は翌開庁日となります。各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。

問い合わせ
 ラポルテ市民サービスコーナー 線31-3130

催し

第1回合同作品展
 9月27日～10月1日、10時～17時 潮見集会所2階洋室B 油彩画・俳画・淡彩画・書道・フラダンス・能楽 潮見集会所(☎32-4359) 月・日曜日除く9時～12時

保健師さんと健康子育て交流会
 10月4日(水)10時～11時30分 上宮川文化センター 子どもの健康についての質問会 乳幼児の保護者16人(子ども同伴可) 19日(火)9時30分～、電話で右記へ 関児童センター(☎22-9229)

講習・講座

「ひょうご防災リーダー講座」
 10月～平成19年3月<全12日間>10時30分～16時20分 関兵庫東広域防災センター(三木市) 修了者には、知事名の修了証授与、「防災士」の受験資格が付与されます 関教科書等の実費3,000円 県内在住または在勤のかた120人 9月25日(月)までに右記へ 関防災対策課(☎38-2093)

保健センターの講座
 関保健センター(☎31-1586)
 【アレルギー教室】
 関&関 10月6日(金)13時30分～15時「小児ぜんそくの予防と治療」 10月13日(金)13時30分～15時「ぜんそくを予防する日常生活の環境整備について」 関医師会医療センター 関30人 関ダニ検査希望者は、9月22日(金)までに上記へ
 【健康講座～乳がんについて～】
 関10月13日(金)13時30分～15時30分 関保健センター 関子宮がんについて、「マンモグラフィーについて」 関20人 関健康手帳

障害者職業能力開発校訓練生募集
 関&関 O Aシステム科・グラフィックアート科・情報ビジネス科(各20人/1年制) インテリアCAD科(15人/6カ月) 願書受付: 10月2日～11月1日(第1回)/ 12月11日～平成19年1月25日(第2回) 関兵庫障害者職業能力開発校募集担当(☎072-782-3210)

納期 10月2日まで

法人市民税・事業所税(7月31日決算の法人等)/課税課管理担当(線38-2015)
 介護保険料第3期 /高年福祉課介護保険担当(線38-2046)

～納付は便利な口座振替で～

毎月20日は
 「阪神地域ノーマーカーデー」
 電車・バス等を利用しましょう

公共下水道都市計画変更案の縦覧

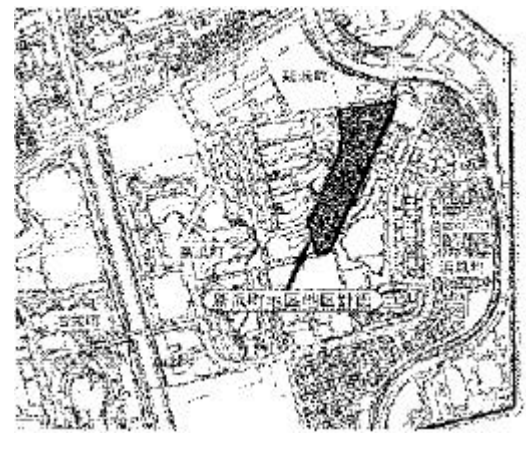
問い合わせ 下水道課 ☎38-2064

「阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)下水道の変更」について縦覧します。今回の変更は奥山地区(奥池町・奥池南町)を排水区域に追加し、排水区域面積の変更を行います。この案についてご意見のある住民および利害関係者のかたは、縦覧期間中に市へ意見書を提出(提出先:下水道課)することができます。
 件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)下水道の変更
 縦覧期間 9月19日～10月3日(平日の執務時間内)
 縦覧場所 下水道課 消防本部南東側の仮設庁舎)

阪神間都市計画決定案の縦覧

問い合わせ 都市計画課(まちづくり・開発事業担当) ☎38-2109

「阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定」について、下記のとおり縦覧します。この案についてご意見のある住民および利害関係者のかたは、縦覧期間中に市へ意見書を提出(提出先:都市計画課)することができます。



件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定(新浜住宅地区地区計画)芦屋市決定案
 縦覧期間 9月19日～10月3日(平日の執務時間内)
 縦覧場所 都市計画課(市役所北館3階)

高浜町南地区地区計画(原案)の縦覧

問い合わせ 管財・検査課 ☎38-2013

「阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定」について下記のとおり縦覧します。この案についてご意見のある土地に関する利害関係者のかたは、縦覧期間中に市へ意見書を提出(提出先:都市計画課)することができます。



件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定(高浜町南地区地区計画)芦屋市決定案の原案
 縦覧期間 9月20日～10月3日(平日の執務時間内)
 縦覧場所 都市計画課(市役所北館3階)

県営住宅の入居者募集

受付期間 10月2日～13日 内容 県営住宅(芦屋・西宮・尼崎)の入居者を募集 申し込み 申込書(9月29日から市役所北館受付・住宅課窓口・県公社事務所等で配布)に必要事項を記入し、下記へ

問い合わせ 県住宅供給公社阪神事務所 ☎0798-63-4333

アートフリーマーケット出店者募集

日時 11月11日(土)・12日(日)午前10時～午後5時 会場 美術博物館前庭 内容 個人の創作作品を、作者が直接店頭で販売。古物・古着・既製品・仕入れ品等の日用品は不可 対象 2日間通して出店できるかた・約30店 申し込み 9月25日(月)必着 までに、所定の申込書(電話で請求してください)と出店に際して販売予定の作品2～3点の写真をお送りください。*趣旨と異なる場合は、出店をお断りすることがあります 費用 出店は無料ですが、2日間の売上げの15%を美術博物館に納めてください。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/FAX38-5434

美術ボランティアしてみませんか?

18歳以上(高校生除く)で、年間を通じて責任を持って活動でき、館が行う研修講座を受講できるかた(作品監視ボランティア10人 美化・緑化ボランティア5人)を募集しています。9月25日(月)までに、電話かファクスで、氏名・住所・年齢・電話番号を美術までお知らせください。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/FAX38-5434

第42回 秋のわがまちクリーン作戦

9月24日～10月1日は、環境衛生週間です。あなたの街を美しくしませんか? ご家族での参加をお待ちしています。

日時 9月24日(日)午前9時～11時30分 雨天の場合は9月29日(金) 集合 芦屋公園(中央会場) 各ブロックごとに定める場所 申し込み 各町の自治会へ

手袋・ごみ袋は用意します。 問い合わせ 自治環境協議会事務局(市民参画課内) ☎38-2007



平成17年度 一般会計決算概要 15億1,219万2千円の黒字

問い合わせ 財政課 ☎38-2011

平成17年度は、16年度に行った震災10年の総括・検証と、市民の皆さんとともに決意を新たに「安全への誓い」を基調としつつ、残された「課題解決と借金返済」という困難な課題をいかにして克服していくのかという年となりました。結果として、15億1,219万2千円の黒字となりましたが、その内訳は主として市税等の伸びによるもので、今後も予断が許せないところです。

決算のあらまし 15億1,219万2千円の黒字

項目	説明	金額(千円)
歳入総額	1年間の収入の総額	42,290,512
歳出総額	1年間の支出の総額	40,472,353
歳入歳出差引(黒)	収入から支出を引いた額	1,818,159
繰越財源	平成18年度継続事業に充てるお金	305,967
実質収支	実質的な黒字額(黒)	1,512,192

決算の規模

一般会計の決算額は、歳入総額が422億9,051万2千円に対し、歳出総額が404億7,235万3千円となっています。前年度との比較では歳入が4億4,767万9千円(1.0%)、歳出が14億1,190万5千円(3.4%)、歳入減少していますが、歳入から歳出を差し引いた額から、18年度に繰り越して実施する事業に充てる財源を控除した実質的な黒字が15億1,219万2千円となっています。その内訳は市税収入が4億4千万円、地方交付税が8億6千万円、それぞれ予算見込額を上回ったためであり、依然として年間100億円前後で推移する公債費(借金の返済)や、「三位一体の改革」による個人市民税の比例税率6%化の影響により平成19年度の市税収入が約14億円の減収と試算されるなど、さらに厳しい状況が続いています。

歳入のうち最も多いのは、市民の皆さんに納めていただいた市民税・固定資産税などの市税収入で全体の約半分(四九五%)を占めており、昨年との比較では七億五千九百五十九万四千円(二三八%)増の二百九億二千六百六十二万円となっています。そのほか増加したものは、土地売却収入の増加により財産収入が十四億三千四百八十九万八千円(一五二五%)増の二十三億七千五百七十七万四千円所得課税と税の増加により地方譲与税が一億四千六百七十八万三千四百〇九円増の五千二百五十五万三千円となっています。

減少したものは、三位一体の改革による国庫補助負担金の削減等により、国庫支出金が九億八千二百八十二万八千円(二六五%)減の二十七億二千五百三十二万八千円、地方交付税は普通交付税の減少により二億二千五百三十三万四千円(九五%)減の二十億六千八百八十八円となっています。

なお、市債については二十七億五千七百七十四万五千円(減の二十四億三千二百二十万二千円)となっており、これは既発債の借換えがなかったことが主な要因となっています。

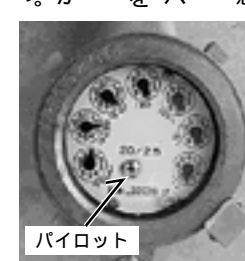
歳出で増加した主なものとしては、総務費が三十一億六千七百七十六万二千円(五九〇%)増の八十五億四千九百九十九万九千九百九十九円(一三二%)増の四十四億七千八百八十八万五千円となっています。

この結果、目的別の構成割合は、公債費の二四・二%を筆頭に、総務費二・二%、民生費一七・三%、土木費一四・二%、教育費一・一%、衛生費八・三%、その他三・八%となっています。

また、歳出を性質別に見た場合の義務的経費とされる人件費・扶助費・公債費の合計は、前年度に比べて三十三億七千九百八十七万四千円(四二%)減の二百六億二千二百七十七千円となっていますが、これは既発債の借換えに要した経費が大きく減少したもので、依然として厳しい財政状況からの脱却に向けて、行政経費の質的改善を中心とする行政改革に努め、限られた財源の有効活用を図ってまいります。

水道まめ知識

Q わからないところで水道管から水漏れがないかチェックする方法はありますか?
 A すべての蛇口を閉め、水が出ていない状態で水道メーターのパイロットをパイロットを確認してください。パイロットが回っていれば漏水です。



点検箇所	水漏れ状況	見分け方と対処方法
蛇口	軽く閉めてもポタポタと落ちる	蛇口が閉まりにくい時は無理に閉めずにパッキンを取替えてください
トイレ	水を流していないのに流れている	使用後に水が流れていないか調べる習慣を
壁(配管部分)	配管している壁や羽目板が濡れている	家の外壁を時々見てまわる
地表(配管部分)	配管している付近の地面が常に濡れている	水道管が敷設されている所に物を置かないようにしましょう

問い合わせ 水道部営業課 ☎38-2081